経営発達支援計画の概要

実施者名	新宮町商工会　（法人番号：2290005005402）
実施期間	平成３１年４月１日～平成３６年３月３１日
目標	新宮町の地域活性化に向けて行政及び各関係機関と連携を密にし、小規模事業者の意識の改革と事業の底上げを図るとともに、経営体質の改善を図れる様、伴走型支援を積極的に取り組む。 （１）経営基盤が脆弱な小規模事業者への伴走型の総合的な支援の強化・徹底 （２）経営資源の乏しい小規模事業者に対する販路開拓に資する多面的な支援 （３）創業支援の強化による創業促進 （４）観光客や大型店の来店客の回遊性を高める事による売上拡大
事業内容	**Ⅰ.経営発達支援事業の内容** **１.地域の経済動向調査に関すること** （１）外部団体のデータを活用した経済動向調査 （２）巡回訪問による業種別の事業所ヒアリング調査 **２.経営状況の分析に関すること** （１）経営状況の分析に関する講習会の開催による分析事業者の発掘 （２）事業者ヒアリングと経営自己診断システムの活用による経営分析 **３.事業計画策定支援に関すること** （１）事業計画策定の必要性についての巡回による啓蒙・普及 （２）オリジナルの「事業計画策定シート」を活用した事業計画策定支援 （３）創業セミナー開催による創業計画策定支援 **４.事業計画策定後の実施支援に関すること** （１）事業計画策定事業者への定期的な巡回によるフォローアップ支援 （２）創業計画策定事業者への定期的な巡回によるフォローアップ支援 **５.需要動向調査に関すること** （１）まつり新宮を活用したテストマーケティング （２）商業分析サービスMieNaを活用した需要動向調査 **６.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること** （１）各種展示会・商談会等への出展に係る伴走支援 （２）ＩＴを活用した販路開拓支援 （３）プレスリリース配信による販路開拓支援 **Ⅱ.地域経済の活性化に資する取組** （１）新宮町等関係団体との協議による地域活性化への取組 （２）観光客を想定した地域活性化への取組 **Ⅲ.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組** （１）他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換 （２）経営指導員等WEB研修等の受講やOJTによる支援能力の向上 （３）経営発達支援計画事業評価委員会(仮称)の開催による事業評価及び見直し
連絡先	新宮町商工会 住所：〒811-0112　福岡県糟屋郡新宮町下府3-17-1 ＴＥＬ：092-963-4567　ＦＡＸ：092-962-4355 Mail：shingu@shokokai.ne.jp ホームページアドレス：http://www.shinguumachi.or.jp/

（別表１）

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

Ⅰ.地域の状況

１.新宮町の状況

（１）新宮町の立地と概要

新宮町は、面積 18.93ｋ㎡、福岡県の北西部に位置し、南に福岡市・北に北九州市と２つの政令指定都市の間に位置している。北西部は玄界灘に面しており、江戸時代から防砂防風の歴史が刻まれている白砂青松の新宮海岸は、玄海国定公園に指定されている。

新宮海岸から北西に８ｋｍほど離れた所に、大陸との交流の舞台となった玄海灘に浮かぶ相島がある。面積 1.25ｋ㎡・島の周囲は８ｋｍであり、海釣りのスポットとして有名である。

ここ数年「猫の島」という愛称が付くほどに猫が多い島としても有名で、日本人はもとより外国人が多く訪れるようになった。また、南東部には中世の立花山城（立花城）の跡としても知られている、標高 367.1ｍ・樹齢 300 年を超えるクスノキの大木が生き続ける立花山があり、風光明媚な地域としても知られている。

町の中心に位置する JR 新宮中央駅周辺は、ここ数年で宅地化が進み、大規模マンションの建設ラッシュが続いている。それに伴い国道 3 号線沿いには大型店舗の出店が相次ぎ、休日には家族づれで賑わっている。

本町は、九州の大動脈である国道3号線と九州自動車道のほかに、国道495号線や県道筑紫野古賀線等の幹線道路・JR鹿児島本線や西鉄貝塚線の鉄道が南北に走り、広域的なアクセスに恵まれている。本町から福岡市までの距離をJR 鹿児島本線でみると、新宮中央駅から博多駅（福岡市）まではわずか14.8km で、福岡市の隣町としてその影響を強く受けている。

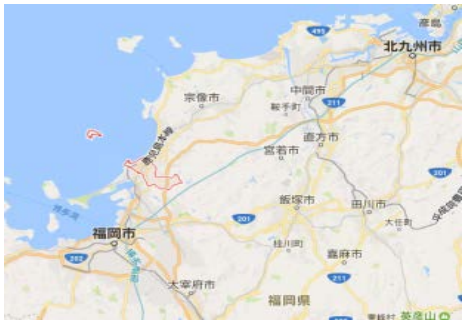

（立花山）

（猫の島　相島）

（２）人口の動き・世帯動向

昭和 30 年 4 月 1 日、新宮町と立花村の合併で新しい新宮町が誕生した。この時の人口は、8,098 人で 1,439 世帯であった。その後、人口の増加は、平成 2 年まで緩やかで、長く 1 万人台であったが、平成 22 年 3 月のＪＲ新宮中央駅の開業に伴い急増している。増加の 80%は流入による社会増であり、平成 27 年 10 月の国勢調査では、平成 22 年の調査より 22.93%増の「人口増加率全国 1 位」の市町村となった。平成 30 年 6 月末現在の人口は、32,777 人、世帯数 12,844 世帯である。

新宮町の将来人口推計で見る平成 29 年度末の年齢層人口の比率は、年少人口（15 歳未満）21%・生産年齢人口（15～64 歳）62%・老齢人口（65 歳以上）17%となっており、平均年齢 39 歳と若い世代が多いことがわかる。本推計によると、今後も増加が続き平成 42 年位にピークをむかえ、その後緩やかに減少していくと推測されている。年齢区分別の割合をみると、65 歳以上の割合の増加が続き、平成 42 年には 15 歳未満人口比を上回り、他の市町村同様、高齢化の進展が懸念されている。

新宮町の人口・世帯数の推移

	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 29 年
人口	8,098	9,219	12,429	14,954	19,227	23,447	24,679	30,344	32,564
世帯	1,439	2,056	3,444	4,782	6,333	8,140	8,865	10,946	12,678

【出典】総務省統計局　国勢調査

新宮町の将来人口推計

	平成 29 年	平成 37 年	平成 42 年
総人口	32,564	34,619	34,840
15 歳未満	6,838	6,923	5,922
15～64 歳	20,190	20,771	21,600
65 歳以上	5,536	6,925	7,318

【出典】新宮町・将来推計人口より抜粋

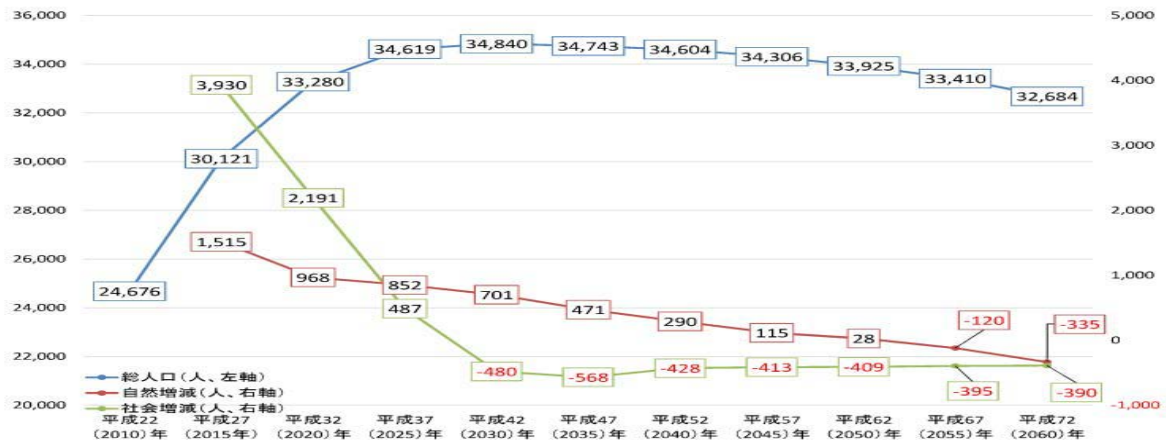

【出典】平成２８年新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（３）新宮町の産業

平成 26 年経済センサスによる産業別構成比をみると、新宮町の事業所数は 1,181 社で、その内訳は、第一次産業 2 社（0.02%）、第二次産業 234 社（19.8%）、第三次産業 945 社（80.18%）と第三次産業の比率が最も高くなっている。中でも卸・小売業は 355 社と、第三次産業の半分を占めている。

①第一次産業の現状と課題

農業については、価格の低迷や TPP 問題・後継者不足・従事者の高齢化など厳しい課題を抱えており農業者は減少傾向にある。農産物としては、米・大豆・みかん・いちご（あまおう）などを有している。今後は、担い手の確保をし、付加価値の高い農作物や特産品開発、農産物の消費拡大を図る取り組みを行うことが必要である。

水産業については、町内に新宮漁港と相島漁港があり、漁協の独自調査では、漁業従事者数は、44 名程である。玄海灘に面しており、沖合域は天然磯が多くアジ・サバ・イカなどの好漁場で、沿岸域ではあこや貝の養殖も盛んである。しかし、農業と同じく後継者不足・従事者の高齢化問題を抱えており、漁業者は減少傾向にある。直販所などの販売ルートの拡大等抜本的な改革が必要とされている。

②第二次産業の現状と課題

製造業と建設業が中心で、製造業については、町内に上府地区工業団地があり、機械・金属工業など安定した事業活動が行われている。また町内に本社を置く大手パン製造業・めんたいこ製造業等が 7 社程ある。技術が必要とされる職であるため、従業員の資質の向上や新入社員の育成、世代交代がスムーズに行われていないなどの課題を抱えている。また、食品製造業の商品の魅力を PR していくためには、販路拡大を図る必要がある。

建設業については、町内の多くの小規模事業者が一人親方・個人事業者である。町内の戸建建設は増加しているが、大手ハウスメーカーの進出により受注件数は減少傾向にある。多くの小規模事業者が販売促進には力を入れる余裕はなく、元請より下請の事業者が多くみられる。利益率の低さは小規模事業者が今後生き残っていく為には大きな問題である。

③第三次産業の現状と課題

近年新宮中央駅周辺に大型店舗・飲食店チェーン店等が進出するなど新たな商業集積がみられるようになった。新宮中央駅周辺には、国道 3 号線・国道 495 号線の主要道路があり、ロードサイド型の店舗が多く進出している。中でも九州初出店の大型店（IKEA・カインズ・東京インテリア）の進出等により、県内外から多くの来客はあるが、交通環境の悪化や集客の一極化が懸念されている。その半面で、この地域の郊外型店舗の嚆矢であったウエルタ新宮が閉鎖されるなど、地域内での競争も激化している。大型店の進出により小規模事業者の経営は厳しく、主要産業である卸・小売業や飲食業についても売上は減少傾向にある。一部地域への集中を是正し、町内広範囲にわたる商業環境の形成を図る事が必要であり、既存商店の魅力づくりや大型店と小規模店舗との共存の取組みを図る事が課題である。

新宮町の業種別事業所数・業種割合　　単位：（件・％・人）

区　　分	事業所数	業種割合	従業員数
農業	0	0	0
林業	1	0.01	5
漁業	1	0.01	16
鉱業	0	0	0
建設業	107	9.1	721
製造業	125	10.6	4,503
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	28
情報通信業	6	0.5	85
運輸・郵便業	88	7.5	2,008
卸売・小売業	355	30.18	3,838
金融・保険業	7	0.6	46
不動産業・物品賃貸業	103	8.7	314
学術研究、専門・技術サービス業	20	1.7	64
宿泊業、飲食業	107	9.1	1,240
生活関連サービス業	79	6.7	545
教育、学習支援業	32	2.7	639
医療、福祉	68	5.8	1,096
複合サービス業	4	0.3	22
サービス業（他に分類されないもの）	76	6.4	579
合　　計	1,181	100	15,749

【出典】総務省統計局　平成２６年経済センサス

２．新宮町における小規模事業者の現状と課題

平成 30 年における新宮町の商工業者数は、1,128 社、うち小規模事業者数 895 社で、小規模事業者数が占める割合は、79.3%となっている。

商工業者数・小規模事業者数の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
商工業者数	1,116	1,068	1,172	1,128
小規模事業者数	865	874	890	895
割合	77.5%	81.8%	75.9%	79.3%

【出典】商工会実態調査

当町には、ＪＲ福工大前駅と新宮中央駅の２駅がある。駅別乗車人員数（ＪＲ九州 2017 年度）は、福工大前駅が 11,752 人/日、新宮中央駅が 4,946 人/日である。

乗降客が多い福工大前駅には、美容室、飲食店等が入店する美咲商店街がある。かつては賑わいをみせていたが、店舗老朽化に伴い空き店舗が目立つようになり、人通りが激減し店舗への来客数が減少している。一方で新宮中央駅周辺には、九州初出店の「ＩＫＥＡ」「カインズ」「東京インテリア」が開業し、また大型食品スーパー（3 店舗）、飲食店、銀行、医療機関等消費者にとっては頻繁に利用する店舗が立ち並んでいる。町内の小規模事業者にとっては、人口は増加したものの大型店への消費の流出が拡大し、売上低迷が大きな問題となっている。

大型商業施設には、県内外からの来客も多くみられるが、目的は大型店のみで地域の小規

模店舗への集客にはつながっていないのが現状である。原因としては町内の観光スポットや飲食店等のPRが不足していることが考えられる。新宮町は、山・海・島があり自然豊かな町である。立花山・白砂青松の海・猫の島で有名になった相島などの観光地のＰＲと合わせて、県内外からの顧客を地元小売業及びサービス業に還元させる仕組みづくりを行う事が課題である。今後は大型小売店舗・新宮町・新宮町おもてなし協会・新宮町飲食店組合等と連携を取り、小規模事業者の売上ＵＰに向け、商業活動を促進し地域活性化に取り組んで行く必要がある。

３．新宮町の産業支援に対する方針

新宮町第５次総合計画後期基本計画（平成23年度～平成32年度）より「活力を生み出すまち」として、1.農水産業の振興 2.商工業の振興 3.観光の振興 4.人口減少の対策と地域振興を目指すとして以下の方針を掲げている。

（１）商工業の振興

1.　商業の振興　2.製造業・工業の振興　3.中小企業の支援　4.企業誘致の推進

経済活動の基盤を活性化するため既存商店と大型小売店舗などの連携による活性化や町と商工会との連携により商業活動を促進する。また雇用の場の拡充のため商工業の活性化に努め中小企業に対する支援の実施を推進する。

（２）観光の振興

1.観光情報の発信と施設の充実　2.連携による観光の推進　3.観光振興の仕組みづくり

豊富な観光資源の活用と地域の特性を活かし、来訪者のニーズや目的に沿った観光事業を町と商工会・農協・漁協とおもてなし協会が連携しながら展開をする。

４．新宮町商工会の現状と課題

当会では、これまで金融、税務、労務等の経営の基礎的支援（経営改善普及事業）を中心に取り組み、小規模事業者の成長・発展を促すために注力してきた。また、地域振興事業として、町内の消費喚起を目的とした新宮町プレミアム付商品券の発行・まつり新宮の開催や町内企業の現状について行政に知ってもらうための企業プレゼンテーション等の事業を行ってきた。事業者支援の結果、平成30年度の経営革新計画認定件数が6件、小規模事業者持続化補助金採択件数が12件と成果を少しずつ出してはいるが、単発的な受動型支援になる事が多く、継続的で計画的な支援には繋がっていなかった。また、支援能力やスキルが属人的なものとなっており、組織的に共有出来る仕組みが整っていなかった。

今後は、一過性のイベント等が中心だった地域振興事業についても、継続的な地域活性化に向けた取り組みが行えるように、企画・実行・検証・改善が出来る体制を構築する必要がある。また、関係団体が地域活性化に向けて、同じ方向を目指せる様、協力関係の強化を図っていく事も課題である。

５．小規模事業者に対する商工会の中長期的な振興のあり方

上述を踏まえて、当町における小規模事業者の実情に照らした支援を図るため、今後10年先を見据えた振興の在り方を以下の通りとする。

（１）小規模事業者が、独自の強みを生かした収益性ある事業活動が出来る様、支援を行う事で、地域の活力・賑わいを創出する。

（２）小規模事業者が、地域の内外を問わず、常に新たな販路開拓を目指し、販売力を強化していける様、支援を行う事で、地域経済の活性化を図る。

（３）創業者育成に注力する事で、小規模事業者の新陳代謝を促進させ、地域経済の成長及び安定を図る。

（４）地域の強みや特色を活かし、地域全体で稼ぐ力を創出する。

６．経営発達支援事業の目標と方針

（１）経営発達支援事業の目標

① 経済・社会構造の変化を受けやすく、経営基盤が脆弱な小規模事業者への伴走型の総合的な支援を強化・徹底し、競合他社に負けない持続的な発展を図る。

② 小規模事業者が、新規需要の創造・潜在需要の掘り起こしが出来る様、販路開拓に資する多面的な支援を行い、売上増加を図る。特に当町に多い食品製造業や飲食業を重点的に支援していき、個社の製品やサービスを町内外に発信していく。

③ 創業促進に向けた支援強化を図り、地域経済を支えている小規模事業者を増加させる事で、地域活性化及び事業の成長発展を促進する。

④ 地域の観光資源・地域資源を活かして、観光客や大型商業施設への来店客を新たな顧客と捉え、町内への回遊性を効果的に高める事により、小規模店の売上増加を図る。

（２）目標達成のための実施方針

① 経営力強化の支援

関係団体や小規模事業者への巡回訪問を通じて、地域の経済動向に対する情報収集を行い、収集した情報を整理・分析する。分析した情報を活用し、事業計画を策定することで、経営方針を明確にして企業の持続的発展につなげる。当会職員は事業所を伴走支援し、ＰＤＣＡを繰り返し行いながら計画の実効性を高める。

② 販路拡大及び情報発信の支援

新商品開発及び販路拡大を目指す食品製造業、飲食店を対象として、イベントを活用したテストマーケティング等の需要動向調査を行い、消費者ニーズを把握する。商品のブラッシュアップ等の課題の解決・改善を行うと共に、商談会や展示会への出展を促し「計画」→「出展」→「評価」→「改善」の伴走支援による販路拡大を図る。

また、需要拡大に取り組むために、IT（SNS）活用の講習会等を開催し、事業者の情報発信力を向上させると共に、県内外のマスコミに対するプレスリリースの支援により、広報活動の強化を図る。

③ 創業支援の強化

糟屋郡内の４町（新宮町・粕屋町・篠栗町・久山町）及び各町商工会と連携して、創業セミナーを開催し、創業計画策定の支援を強化する。また、創業計画策定者が円滑に創業し、より早く経営の軌道に乗っていける様、フォローアップ支援を強化し、１ヶ月に１回程度の巡回による伴走支援を行う。

④ 観光客及び大型店の来店客に対する需要の取込み

離島である相島は、近年の猫ブームにより「猫の島」と言われるようになり国内はもとより、外国人観光客が増加している。また、九州初出店の大型店の進出が続き、県内外からの来客も増えている。その需要を町内全体に取り込み、地域経済へ波及させるために、新宮町おもてなし協会・新宮町飲食店組合と連携を取り、多言語対応の観光マップ・飲食店マップを作成し、町内の回遊性を高める。

上述の目標を達成するために、他の支援機関と連携して小規模事業者の経営力を向上させるための伴走型支援を強化するとともに、各種研修会への積極的な参加や本商工会内での情報共有・支援データの蓄積によって支援能力の向上に努める。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（１）経営発達支援事業の実施期間（平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日）

（２）経営発達支援事業の内容

Ⅰ.経営発達支援事業の内容

１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

（１）現状と課題

これまで、地域経済動向については、福岡県商工会連合会（以下、福岡県連）が行う景気・金融・雇用動向調査について、巡回・窓口対応時に直接事業者にヒアリングを行ってきた。しかし一時的な調査と把握に留まり、地域の経済動向資料として分析して事業者に提供する事は行っていなかった。

今後は、地域の経済動向を調査収集し提供していくことが小規模事業者の営業戦略等に対する重要な要素であることを再認識し、各職員が統一した調査方法で情報の収集に努める。また各種公表データも有効に活用し、これまで不十分だった地域経済動向の把握に努め、ＨＰ等を通じて広く町内事業者に情報提供を行っていく。

（２）事業内容

①外部団体のデータ収集による経済動向調査の実施　**【拡充】**

全国商工会連合会（以下、全国連）の小規模企業景気動向調査、県連の景気・金融・雇用動向調査、中小企業庁の中小企業景況調査、日本政策金融公庫及び福岡県信用保証協会等が提供する経済動向に関する情報や内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が提供している RESAS（地域経済分析システム）による人の動きや産業の現状等の調査・分析結果について、中小企業診断士等の外部専門家を交えて分析を行い、小規模事業者が把握しやすいよう整理した上、四半期ごとに公表する。

（調査内容・項目）

情報元	調査名	調査頻度	情報内容
全国商工会連合会	小規模企業景況調査	四半期	売上・資金繰り・業況
福岡県商工会連合会	景気・金融・雇用動向調査	四半期	売上・資金繰り・業況
中小企業庁	中小企業景況調査	四半期	売上・仕入・雇用・資金繰り・業況
日本政策金融公庫	中小企業景況調査	随　時	消費動向調査
福岡県信用保証協会	経済動向調査	四半期	保証利用度推移
内閣府 RESAS （地域経済分析システム）	まちづくりマップ・From-to 分析 産業構造マップ	随　時 随　時	人の動き等 産業の現状等

その他、必要に応じて外部機関の統計調査を随時活用していく。

②巡回訪問による業種別の事業所ヒアリング調査　**【新規】**

新宮町における小規模事業者の実態を把握するため、ヒアリングシートを作成し町内の小規模事業者を対象に 5 業種 30 社の事業者を選定し、巡回・窓口相談時に事業所の概要や景況や課題等の聞き取り調査を行う。

［調査対象］新宮町内の小規模事業者を中心とした 30 社（建設業：5 社、製造業：3 社、卸・小売業：10 社、飲食業：５社、サービス業：7 社）

［調査項目］事業所概要【業種、主な取扱商品、従業員数】
事業の景況【売上高、仕入高、経常利益、資金繰り、設備投資、今後の見通し、客数・客単価（商業者の場合）、受注単価（工業者の場合）】
［調査方法］巡回・窓口相談時にヒアリング　ヒアリングシート形式
［調査回数］年１回
［分析手法］経営指導員が中小企業診断士等の外部専門家と連携して分析にあたる

（３）成果の活用方法
①、②で実施した経済動向データは、中小企業診断士等の外部専門家を交えて分析を行い、分かりやすくまとめた上、当会のホームページで公表し、広く町内の小規模事業者等に周知する。また、経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

（目標）

項目・支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①-1 外部団体のデータ収集による経済動向調査回数	0	4	4	4	4	4
①-2 公表回数	0	4	4	4	4	4
②-1 巡回訪問による業種別事業所のヒアリング調査件数	0	30	30	30	30	30
②-2 業種別事業所のヒアリング結果による分析回数	0	1	1	1	1	1
②-3 公表回数	0	1	1	1	1	1

２．経営状況の分析に関すること【指針①】
（１）現状と課題
小規模事業者への経営分析は、金融指導や確定申告時に行う簡易な経営分析のみで、経営改善の具体的な手段手法にまで踏み込む提案には至っていなかったのが現状である。大半の小規模事業者は自らの経営状況を把握することもなく事業を行っていた。今後は、地域の経済動向調査の結果を踏まえて、巡回訪問・窓口訪問指導を通して得られた事業者の情報をもとに事業者の経営上の課題を掘り下げて現状を分析することで、事業計画策定へ向けた基礎資料とする。

（２）事業内容
①経営状況の分析に関する講習会の開催による事業者の発掘　**【新規】**
小規模事業者に経営状況の分析の必要性について啓蒙するために、「経営状況の分析に関する講習会」を年２回開催する。各事業者が自社の取り巻く経営環境を把握していただき財務分析・経営分析の重要性を理解していただいた上で、事業分析を実施する意思のある事業者の発掘を行う。
［募集方法］町広報掲載・当会掲示板・当会ＨＰ・チラシの配布（郵送・巡回）
［回　　数］年２回
［カリキュラム］経営状況の分析を行うメリット、財務諸表の基本、重要な経営分析指標、経営指標から把握出来る業界特性、損益分岐点の把握、定性情報集積の重要性、SWOT 分析
［参加者数］50 名

②事業者ヒアリングと中小企業基盤整備機構の経営自己診断システム活用による経営状況の分析　**【新規】**

前述の①において、講習会に参加した事業所やこれまで税務指導・金融指導を行った事業所を対象として、経営分析を実施する。ヒアリングにより収集した個社のデータと金融、記帳指導により蓄積されたデータを用いて、下記の定量分析（財務分析等）と定性分析（ＳＷＯＴ分析）に分けた分析を行う。事業者ヒアリングについては、数値に現れる定量的なものだけではなく、事業者の強み、弱み、競合状況等を把握するため、「外部環境」「内部環境」「経営力」についても行い、分析結果を小規模事業者へフィードバックすることで事業計画の策定・経営課題の解決・経営力の向上を図る。

［分析対象］①講習会に参加した事業所　②税務記帳指導事業所　③金融指導事業所

［分析項目］

定量分析		定性分析
「流動比率」	支払能力	ＳＷＯＴ分析
「自己資本比率」	資金力	**内部分析（強みと弱み）**
「総資本回転率」	効率性	・経営資源（財務・知的財産・立地）・顧客サービス・効率性・競争優位・市場評価、・ブランド・経営管理
「売上高総利益率」	収益力	**外部分析（機会・脅威）**
「売上高営業利益率」	収益力	・市場トレンド・経済状況・競合
「損益分岐点」	採算性	
「労働分配率」	人件費	＊自社の強みを活かし弱みを克服、機会を利用、脅威等問題の解明と目標指向の発展につなげる。

［分析方法］　中小機構の「経営自己診断システム」を利用した財務分析と個者の強み・弱みを把握するためのＳＷＯＴ分析を職員で行う。

（３）成果の活用方法

分析結果については、経営指導員と経営支援員が連携して当該事業所にフィードバックする。地域の経済動向や需要動向を踏まえた上で、経営状況の分析を行うことにより、自社の「強み」・「弱み」、業界での「機会」・「脅威」等について把握し、経営の実態や、課題を明確化するとともに、データベース化して内部共有を図ることで経営の持続的発展への目標設定や事業計画策定のための基礎資料として活用する。

（目標）

内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①-1　講習会開催件数	0	2	2	2	2	2
①-2　講習会参加者数	0	50	50	50	50	50
②　経営状況分析件数	0	30	30	35	35	40

３．事業計画策定支援に関すること【指針②】

（１）現状と課題

これまでは各種補助金等の活用や融資等で資金調達する際に事業計画策定を支援するケースが多く、事業計画書も支援者主導で策定し主体的に作成されていないため、実行性が低かった。小規模事業者の実態に応じた経営指針となる事業計画の策定支援が出来ておらず、継続的なフォローアップが十分ではなかった。

今後は、地域の経済動向、経営分析結果を踏まえて小規模事業者が自社の経営課題に気づき、経営計画の主体は小規模事業者自身であることを理解していただくことで実効性のある事業計画書の策定支援を行う。

（２）事業内容

①事業計画策定の必要性の啓蒙・普及　　【拡充】

町内の小規模事業者を対象に巡回の際に分かりやすい巡回訪問ツール（商工会ニュース、成功事例集、補助金公募等のチラシ等）を作成し、業種ごとに適した巡回ツールを活用することにより、事業計画策定の必要性を啓蒙して普及を図る。

［支援対象］町内の小規模事業者

②事業計画策定支援　　【新規】

前述の経営状況の分析をした事業者と事業計画策定を希望する事業者を対象に、地域の経済動向調査と経営状況の分析結果を基に、需要を見据えた実行性のある事業計画策定支援を行う。事業計画の策定には、中小企業診断士と連携し、新宮町商工会オリジナルの「事業計画策定シート」を作成し、職員誰もが相談対応・策定支援が出来るものとして実施する。

［支援対象］経営状況の分析をした事業者
①の取組みにより事業計画策定を希望した事業者

［支援方法］「事業計画策定シート」を活用

【 事業計画策定シートの主要項目 】

自社(内部)分析：商品（サービス)、従業員
環境(外部)分析：業界、販売先(お客様)、競合等
事　業　計　画：今後の方向性、目標達成に向けた具体的取組内容とその実施時期・予算、目標達成に向けた課題とその解決策
利益計画・資金計画：売上計画、原価計画（在庫計画)、人件費等の経費計画、設備投資、借入計画
取　　組：事業部門(商品)別の販路拡大と課題解決に向けた取組

③創業計画策定支援　　【拡充】

平成２７年度より糟屋郡粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町および各町商工会と連携し、産業競争力強化法に基づく創業塾を開催している。参加した創業予定者に対して経営の基礎知識についてのセミナーや創業計画書作成指導を行い、受講された方から大変好評を得ている。今後も近隣地区と連携しながら創業塾や個別相談会を開催し、日本政策金融公庫の創業計画書を活用して創業予定者の創業計画書策定支援をより一層進める。

［支援対象］新宮町在住の受講者
［募集方法］町広報・地域内情報誌広告掲載・町及び商工会ＨＰ・チラシ配布・回覧板
［回　　数］2 回
［ｶﾘｷｭﾗﾑ］創業体験談、ビジネスモデルの検討、マーケティングの基礎、資金調達、開業手続、販路開拓の事例紹介、創業に向けての便利なサイト・ツールの紹介、ビジネスプランの作成
［参加者数］15 名

（目標）

内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
②-1　事業計画策定件数	0	25	25	30	30	35
③-1　創業セミナー（実施回数）	2	2	2	2	2	2
③-2　創業セミナー（新宮町在住の受講者数）	10	15	15	15	15	15
③-3　創業計画策定件数	0	3	4	4	5	5

４．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】
（１）現状と課題
現状小規模事業者への支援は、金融支援、経営革新計画申請、各種補助金申請時に行う事業計画の作成支援が中心であり、事業者の取り組み内容を積極的にバックアップする体制が十分ではなかった。
今後は、伴走型支援により、PDCA サイクルの実践を支援する事で経営計画の実現性を高め、小規模事業者の経営の持続的発展につなげる。

（２）事業内容
①事業計画策定事業者へのフォローアップ支援　【新規】
事業計画策定事業者に対し、四半期ごとに１回のペースで経営指導員と経営支援員による２名体制で巡回し、事業計画の進捗状況確認を行う。小規模事業者の最新の状況を把握することで、資金繰り支援、各種補助金・助成金申請、事業承継指導等きめ細かな支援に繋げる。また、必要に応じて計画変更に関する支援や専門家と連携した高度かつ専門的支援、金融機関と連携した金融支援等のフォローアップを行う。これにより事業者の事業計画が完遂され、売上、利益の確保が出来るよう支援を行う。

②創業計画策定事業者へのフォローアップ支援　【新規】
創業塾や個別相談にて創業計画を策定した創業者に対して、創業前手続きから記帳・税務・労務等などの経営実務全般を経営指導員と経営支援員による２名体制で指導にあたる。また、計画の進捗状況を１ヶ月に１回程度の巡回にて確認し、計画内容と実施状況との差異等についての検証を行う。その際生じた課題については、専門家や金融機関等の支援機関とも連携して解決を図る。創業期は経営が不安定になりやすいため、創業準備から事業が軌道に乗るまでの長期的な伴走支援を行う。

（目標）

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①-1　フォローアップ対象事業所数	0	25	25	30	30	35
①-2　フォローアップ件数（延数）	0	100	100	120	120	140
②-1　創業者へのフォローアップ対象者数	0	3	4	4	5	5
②-2　創業者へのフォローアップ件数（延数）	0	36	48	48	60	60

５．需要動向調査に関すること【指針③】

（１）現状と課題

これまで小規模事業者への需要動向に関する情報提供は、求められた時のみインターネットや各種情報サービス等により調査したものを提供するに留まっていた。

今後は、個々の小規模事業者が持つ個別の商品等に対する消費者ニーズを探る需要動向調査を実施し、需要を見据えた商品・サービス戦略を構築できる情報を小規模事業者に提供できるよう改善していく。

（２）事業内容

①イベントを活用したテストマーケティング　【新規】

事業計画策定の支援を行った事業所の中で、新商品開発及び販路拡大を目指す食品製造業者、飲食店を毎年４社選定し、その対象事業者が取り扱う商品を対象に、毎年１回、新宮町で開催される「まつり新宮」（来場者数、約２万人）において、商品に対する試飲・試食等によるアンケート調査を行う。また今後の商品開発及び販売時に必要となる商品ニーズや価格帯、デザイン、素材、サービス等も聞き取る。これによって得た情報は、専門家を交えて解析を行い今後の商品開発･商品の改良や販売戦略の立案等に活用できる情報に加工したうえで提供する。

（アンケートの内容及び調査方法）

［調査対象者］まつり新宮の来場者 100 名（有効回答数）

［調 査 内 容］新商品開発及び販路拡大を目指す食品製造業者、飲食店（計４社）の商品の需要動向

［調 査 項 目］年齢・性別・味・価格・内容量・パッケージ・気に入った点・現在購入している同種の商品とその購入理由・改良点・要望等

［調 査 方 法］試飲・試食等によるアンケート調査

［調 査 回 数］毎年度１回

まつり新宮

まつり新宮会場

②商圏分析サービス MieNa を活用した需要動向調査　　【新規】

①のまつり新宮において需要動向調査を行った、事業者に対しての補完的な調査として、商圏とする店舗周辺地域の特性や、新たに需要開拓を行おうとする地域の情報について商圏分析サービス MieNa を活用し情報収集する。エリア・マーケティングを実施し商圏分析情報の結果からターゲット客を明確化することで支援事業者の需要開拓の方向性を決定に活用する。

（調査内容）

［調査内容］支援対象事業者の周辺調査。周辺の消費者層・購買力・購買品目

［調査項目］消費者の規模・層、品目毎の購買力、年齢別人口、業種別事業所数

［調査方法］商圏分析サービス MieNa（＊1）等を活用

（＊１）株式会社日本統計センターの提供する商圏分析レポート（指定された地域の人口・世帯・消費支出・購買力等のデータ）の各種データを利用することできる。

（３）成果の活用

テストマーケティングを行った新商品等のブラッシュアップと新たな需要開拓に向けた販路開拓支援に繋げていく。

（目標）

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①-1　調査対象事業者数	0	4	4	4	4	4
①-2　まつり新宮での アンケート回収数	0	400	400	400	400	400
②　商圏サービス調査 対象事業者数	0	4	4	4	4	4

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（１）現状と課題

これまでの小規模事業者に対する需要開拓支援は、福岡県商工会連合会や県内の中小企業支援機関等が開催する展示会・商談会等への参加案内をするだけに留まっており、もう一歩踏み込んだ販路拡大に向けた支援が不足していた。

今後は、経営資源の乏しい小規模事業者が、新規需要の創造・潜在需要の掘り起こしが出来る様、販路開拓に資する多面的な支援を行う。

（２）事業内容

① 各種展示会・商談会等への出展支援事業　　【拡充】

前述の需要動向調査を行った事業者を対象に、福岡県商工会連合会や県内の中小企業支援機関等が開催する展示会・商談会等への出展支援を行う。これらの出展に関して、経営指導員が出展事業者に随行する体制を確立し、「計画」→「出展」→「評価」→「改善」による伴走支援を行う。また、プレゼンテーション方法、販促ツール製作、商品ブラッシュアップ等、専門的な支援が必要な場合は、専門家を交えた総合的な支援を行い、成約率の向上を図る。

（ア）［名　　称］ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会参加事業（ＢtoＢ）
［支援対象者］需要動向調査を行った事業者の内、福岡県産品を取り扱う食品製造業者
［主　　催］福岡県・福岡県商工会連合会
［概　　略］年１回、１月に１日間開催。福岡の農林漁業者と商工業者（約 100 社）の「自慢の逸品」を一堂に集めた、福岡県、福岡県連、福岡県農協中央会、福岡県信用農協連で構成する展示商談会。百貨店、スーパー、通信販売業、卸売業、レストラン等のバイヤー50 社が参加する。

（イ）［名　　称］スーパーマーケット・トレードショー参加事業（ＢtoＢ）
［支援対象者］需要動向調査を行った事業者の内、全国展開を視野に入れる食品製造業者
［主　　催］一般社団法人全国スーパーマーケット協会
［概　　略］年１回、２月に３日間開催。小売・中食・外食業界（2,200 社）の垣根を越えた商談・展示会。一般社団法人全国スーパーマーケット協会の正会員をはじめとしたスーパーマーケット・流通業界の経営者やバイヤー（88,000 人）が来場し、商談率が高い。

（ウ）［名　　称］町イチ！村イチ！出展事業（ＢtoＣ）
［支援対象者］需要動向調査を行った事業者の内、町外に向けてＰＲしたい食品製造業者、飲食店
［主　　催］全国町村会
［概　　略］年１回、12 月に２日間開催。全国の町村が一堂に会し、それぞれが持つ特産品や観光資源等を都会の人たちにＰＲ出来るイベント。
【出展者数 310 社、来場者数 48,000 人】

（エ）［名　　称］RKB ラジオまつり福岡県よかもんフェア出展事業（ＢtoＣ）
［支援対象者］需要動向調査を行った事業者の内、町外に向けてＰＲしたい食品製造業者、飲食店
［主　　催］地域中小企業支援協議会合同物産展・商談会実行委員会
［概　　略］年１回 10 月に２日間開催。福岡県をはじめとする行政、商工団体、金融機関、士業団体等で構成された支援機関が、県内各地域の中小企業、小規模事業者の経営支援に取り組む活動の一環として行う物産展。展示即売や試飲・試食を通じた消費者との交流・販路開拓の場。
【出展者数 42 社、来場者数 54,000 人】

②ＩＴを活用した販路開拓支援　【新規】
経営資源が乏しい小規模事業者が、多様なニーズを持つ消費者に対して販路開拓・商圏拡大を図るためには、ＩＴの活用が不可欠である。前述の需要動向調査を行った事業者を対象に、リスティング広告やフェイスブック広告の活用、ＹｏｕＴｕｂｅのビジネス活用等ＩＴを活用した販促方法について、専門家を交えて支援し、販路開拓・拡大を図る。

③プレスリリース配信による販路開拓支援　【新規】
前述の需要動向調査を行った食品製造業者・飲食店を対象に、商品やサービス、技術等について、福岡県商工会連合会が運営している「プレス福岡（※1）」へ記事を投稿

し、マスメディアを活用した販路拡大の支援を行う。

※1「プレス福岡」とは、プレス通信会社を通じて、県内外のマスコミに向けたプレスリリースが行えるサイトである。

(3) 目標

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①-(ｱ) ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会 参加事業者数	0	2	2	2	2	2
成約件数/社	0	1	1	2	2	3
①-(ｲ) スーパーマーケット・トレードショー展示商談会 参加事業者数	0	2	2	2	2	2
成約件数/社	0	2	2	4	4	5
①-(ｳ) 町イチ！村イチ！展示販売会 出展事業者数	0	2	2	2	2	2
売上額/社	0	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
①-(ｴ) ＲＫＢラジオまつり福岡県よかもんフェア展示販売会 出展事業者数	0	2	2	2	2	2
売上額/社	0	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
② IT を活用した販路開拓事業者数	0	2	2	3	3	4
② 上記取組による売上増加額/社	0	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円
③ 「プレス福岡」記事投稿件数	0	2	2	3	3	4
③ 上記取組による売上増加額/社	0	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

（１）現状と課題

本町ではＪＲ新宮中央駅ができたことにより、駅周辺の住宅開発が進みここ数年人口が増加している。その周辺には大型店等の出店が相次ぎ、県内外から多くの来客がある。しかしながら大型店の来客に対して観光地や店舗の状況・飲食店等の情報がうまく発信出来ていないのが現状である。今後は、新宮町、新宮相島漁業協同組合、新宮町おもてなし協会、新宮町飲食店組合等各関係団体ならびに町内小規模事業者と連携して地域活性化を図る。特に新宮町は第三次産業が盛んであり、飲食店や商業サービス業を中心に小規模事業者の魅力を最大限に活用し町外からの交流人口を増加させ地域の循環を図ることで町内消費の拡大を図り、小規模事業者の発展と地域経済の活性化に取組む。

（２）事業内容

①「新宮町小規模事業者活性化協議会（仮称）」の開催　【新規】

人口増加に伴い、スーパーマーケットやホームセンター、飲食チェーン店等の大型店の進出が顕著な地域において、小規模事業者が持続的に発展していくためには、個店それぞれの魅力だけでなく、行政を含めた関係団体の支援も重要である。新宮町、新

宮町おもてなし協会、新宮相島漁業協同組合、新宮町飲食店組合との協議会を年２回開催し、小規模事業者の支援施策の検討や大型店の来店客・インバンド客の回遊性を高めるための取組み、地域資源等を活用した活性化の取組み等についての協議を行う。

②観光客を想定した地域活性化の取組み

離島である相島の人口は年々減少傾向にある。しかし、近年の猫ブームにより「猫の島」と言われるようになり、インバウンドを含む観光客が増加している。そのきっかけは、ＳＮＳの普及により一般人の発信した情報が瞬時に拡散可能となったことで、多くの観光客はその情報を基に相島に訪れている。町営渡船の乗船客が 2014 年 51,000 人であったが、ブーム後は、2016 年 67,000 人と二年間で約 16,000 人の大幅な増加となり、漁業が主たる産業の静かな島が、今では賑わいの島になってきている。現在は観光客の増加に伴い、１店舗しかなかった飲食店も４店舗にまで増える状況となっている。観光客の増加傾向は、今後も予測されており、今後は新宮町おもてなし協会と連携して、地場産品を活用した飲食サービスや土産品販売、滞在時間の長期化を促す周遊ツアーや体験型プログラムを提供する。また、町内の観光名所や飲食店等の情報発信を強化し、外国語標記による観光ルートマップや飲食店メニューの作成を図る。

Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

１．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

○粕屋地区９商工会の経営指導員と福岡県商工会連合会（福岡広域連携拠点）の広域経営支援コーディネーター等が集まる「粕屋管内広域担当者会議」において、小規模事業者に対する支援の成功事例やノウハウ、地域の経済・需要動向等に関しての情報交換を年４回実施する。

○日本政策金融公庫福岡支店とその支店管轄内の商工会・商工会議所が参加して開催される「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）推薦団体連絡協議会」において、国の政策動向や金利情勢のみならず、それぞれの地域の支援状況等についても情報交換を毎年度実施する。

○福岡県商工会連合会との連携により、国・県からの中小企業支援施策情報を収集する。また、他地域の商工会や商工会議所やよろず支援拠点等の支援機関との連携を図る上での窓口として活用する。

２．経営指導員等の資質向上等に関すること

（個々の資質向上についての取り組み）

個々の資質向上についての取り組みとしては、従来の支援能力向上に加え、利益確保支援ノウハウを取得するため以下のことを実施する。

経営指導員

○経営指導員等 WEB 研修の受講について、勤務時間中に一定時間（１日３０分程度）を設定する。それにより、確実かつ集中出来る環境での受講が可能となり、得意分野だけでなく、経営全般における知識の網羅及び基礎能力向上を図る。

○福岡県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業整備基盤機構が主催する「支援者向けセミナー」に経営指導員が年１回以上参加する事で、売上や利益を確保する事を重視した支援能力の向上を図る。

経営支援員

○福岡県商工会職員協議会の粕屋ブロック経営支援員研修会において、業務の共有・効率化の検討及び小規模事業者の利益の確保を図るための研修を実施する事で支援能力の向上を図る。

（組織的な情報共有等による資質向上についての取り組み）

○経営指導員と経営支援員の２人１組のチームを編成し、チームで事業者への経営支援にあたる事で、業務の共有と OJT による支援能力の向上を図る。具体的には、記帳指導等を通じて得られた会計情報を基に、経営改善に資する管理会計の導入を進め、小規模事業者の計数管理に対する意識の向上を図る。

○毎月１回、職員会議を開催し、各チームで取り組んだ支援事例を互いに報告し合い、業務の共有と支援能力向上を図る。

○経営支援内容は、「商工イントラ（福岡県内の商工会が利用している業務支援グループウエア）」の経営カルテに詳細を入力する事とし、小規模事業者の経営状況の分析結果や事業計画の進捗状況、事業課題、実施支援の履歴等のデータを職員全員で共有する。

３．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

○正副会長、企業振興会会長、小規模振興委員、福岡県商工会連合会、新宮町商工担当課長、中小企業診断士等の外部有識者、事務局長、経営指導員で構成する「経営発達支援計画事業評価委員（仮称）」を設立し、毎年度、事業の実施状況、成果の評価・検証を行うと共に、見直し（案）の方針を決定する。

○「経営発達支援計画事業評価委員（仮称）」における事業の成果、評価及び見直し結果については、新宮町商工会理事会へ報告し、承認を受ける。

○新宮町商工会理事会で承認を受けた事業の成果、評価及び見直し結果について、新宮町商工会のホームページで計画期間中、公表する。

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（１）組織体制（平成 30 年 10 月末現在）

［組織概要］

会員　　635 名

役員　　23 名　（会長 1 名、副会長 2 名、理事 18 名、監事 2 名）

事務局　　6 名　（事務局長 1 名、経営指導員 2 名、経営支援員 3 名）

［実施体制］

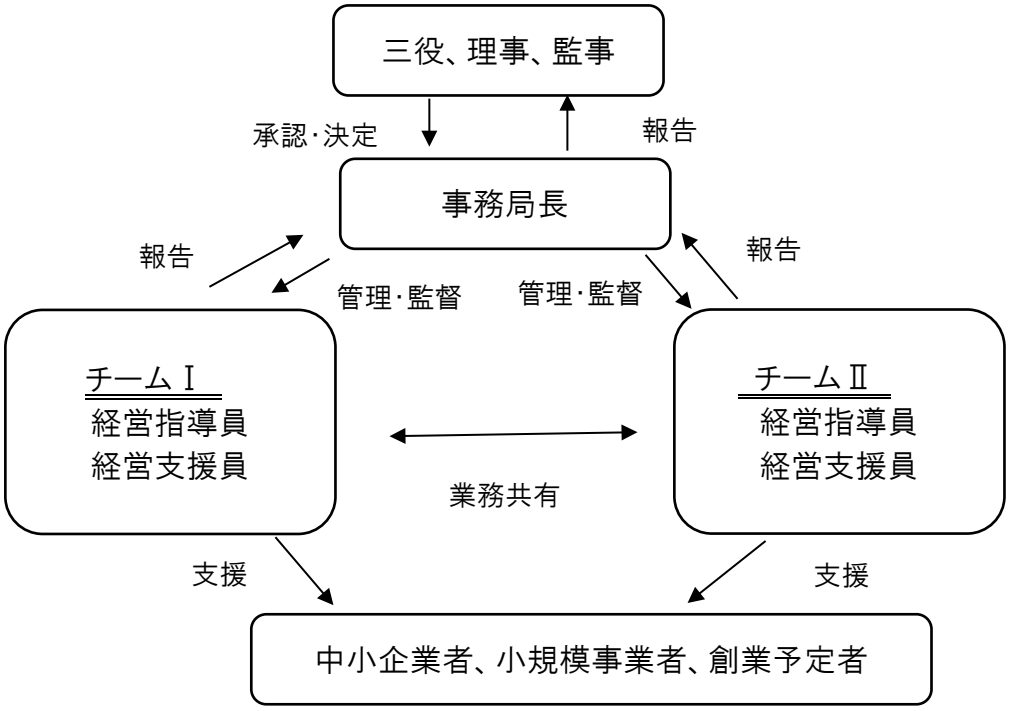

(2) 連絡先

新宮町商工会

〒811-0112

福岡県糟屋郡新宮町下府 3-17-1

TEL：092-963-4567

FAX：092-962-4355

URL：http://www.shinguumachi.or.jp/

Mail：shingu@shokokai.ne.jp

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	平成 31 年度（30 年 4 月以降）	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
1. 地域経済動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2. 経営分析	100	100	100	100	100
3. 事業計画策定支援	200	200	200	200	200
4. 事業計画策定後支援	200	200	200	200	200
5. 需要動向調査	200	200	200	200	200
6. 需要開拓事業	200	200	200	200	200
7. 地域経済活性化	50	50	50	50	50
8. 会議運営費	50	50	50	50	50
9. 職員資質向上					

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、会費収入、手数料、雑収入

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①地域の経済動向調査 ②経営状況の分析 ③事業計画策定支援 ④事業計画策定後の実施支援 ⑤需要動向調査 ⑥新たな需要の開拓に寄与する事業 ⑦地域経済活性化に資する取組 ⑧支援ノウハウ等の情報交換 ⑨経営指導員等の資質向上 ⑩事業評価及び見直し
連携者及びその役割
１．福岡県商工会連合会　会長　城戸　津紀雄 住　　所：〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル 7F 連 絡 先：092-622-7708 連携内容：①、②、③、④、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩ 役　　割：小規模企業動向調査、専門家派遣、調査の収集・分析、支援策等の情報提供他 ２．新宮町　町長　長﨑　武利 住　　所：〒811-0192　糟屋郡新宮町緑ケ浜 1-1-1 連 絡 先：092-962-0231 連携内容：①、③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩ 役　　割：支援策の提供、情報提供、創業支援、販路開拓、地域経済活性化への取組他 ３．新宮相島漁業協同組合　組合長　井上　清 住　　所：〒811-0118　糟屋郡新宮町相島 1559 連 絡 先：092-962-2901 連携内容：⑦ 役　　割：地域経済活性化に資する事業 ４．一般社団法人　新宮町おもてなし協会　会長　堀田　晴夫 住　　所：〒811-0112　糟屋郡新宮町下府 2-6-8 連 絡 先：092-981-3470 連携内容：⑦ 役　　割：地域活性化に資する事業 ５．福岡県信用保証協会　本所　営業部　部長　上野　順司 住　　所：〒812-8555　福岡市博多区博多駅南 2-2-1 連 絡 先：092-415-2603 連携内容：①、②、③、⑧

役　　割：創業支援、金融支援、情報提供他

６．㈱日本政策金融公庫福岡支店　事業統轄　勝又　政司
住　　所：〒812-0011　福岡市博多区博多駅前 3-21-12
連 絡 先：092-411-9111
連携内容：①、②、③、④、⑧
役　　割：創業支援、金融支援、情報提供他

７．新宮町内金融団（５金融機関）
（１）福岡銀行新宮支店　支店長　村谷　国博
住　所：〒811-0213　福岡市東区和白丘 1-21-8
連絡先：092-608-0101
（２）西日本シティ銀行新宮支店　支店長　矢山　博之
住　所：〒811-0213　福岡市東区和白丘 1-22-13
連絡先：092-608-5300
（３）　北九州銀行新宮支店　支店長　広瀬　司
住　所：〒811-0120　糟屋郡新宮町中央駅前 1-5-3
連絡先：092-940-6211
（４）とびうめ信用組合新宮支店　支店長　園田　誠
住　所：〒811-0112　糟屋郡新宮町下府 5-9-16
連絡先：TEL：092-963-1811
（５）遠賀信用金庫新宮支店　支店長　山口　直人
住　所：〒811-0111　糟屋郡新宮町三代 905-11
連絡先：092-962-6631

連携内容：①、②、③、④、⑥、⑦、⑧
役　　割：創業支援、金融支援、情報提供他

８．　さかもと中小企業診断士事務所　代表　坂本　淳
住　　所：〒811-0117　糟屋郡新宮町上府 601-8
連 絡 先：092-962-4390
連携内容：③、④、⑥、⑦、⑧
役　　割：支援策の提供、情報提供、創業支援、地域活性化への取組他

９．福岡県よろず支援拠点　チーフコーディネーター　佐野　賢一郎
住　　所：〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル 6F
連 絡 先：092-622-7809
連携内容：②、③、④、⑥、⑧
役　　割：支援策の提供、情報提供、専門家派遣、講習会開催他

１０．公益財団法人　福岡県中小企業振興センター　理事長　桑野　龍一
住　　所：福岡市博多区吉塚本町 9-15　中小企業振興センター6F
連 絡 先：092-622-6230
連携内容：③、④、⑥、⑧、⑨
役　　割：支援策の提供、調査結果の提供、専門家派遣他

１１．独立行政法人　中小企業基盤整備機構　九州本部長　山地　禎比古
　住　　所：福岡市博多区祇園町 4-2 サムテイ博多祇園ビル
　連 絡 先：092-263-1500
　連携内容：②、③、④、⑨
　役　　割：支援策の提供、調査結果の提供、専門家派遣、中小企業大学校セミナー他

１２．新宮町飲食店組合　組合長　津田　昇
　住　　所：糟屋郡新宮町三代 929-11
　連 絡 先：092-962-5305
　連携内容：⑤、⑥、⑦
　役　　割：飲食店に関する情報提供、地域経済活性化への取組他

連携体制図等

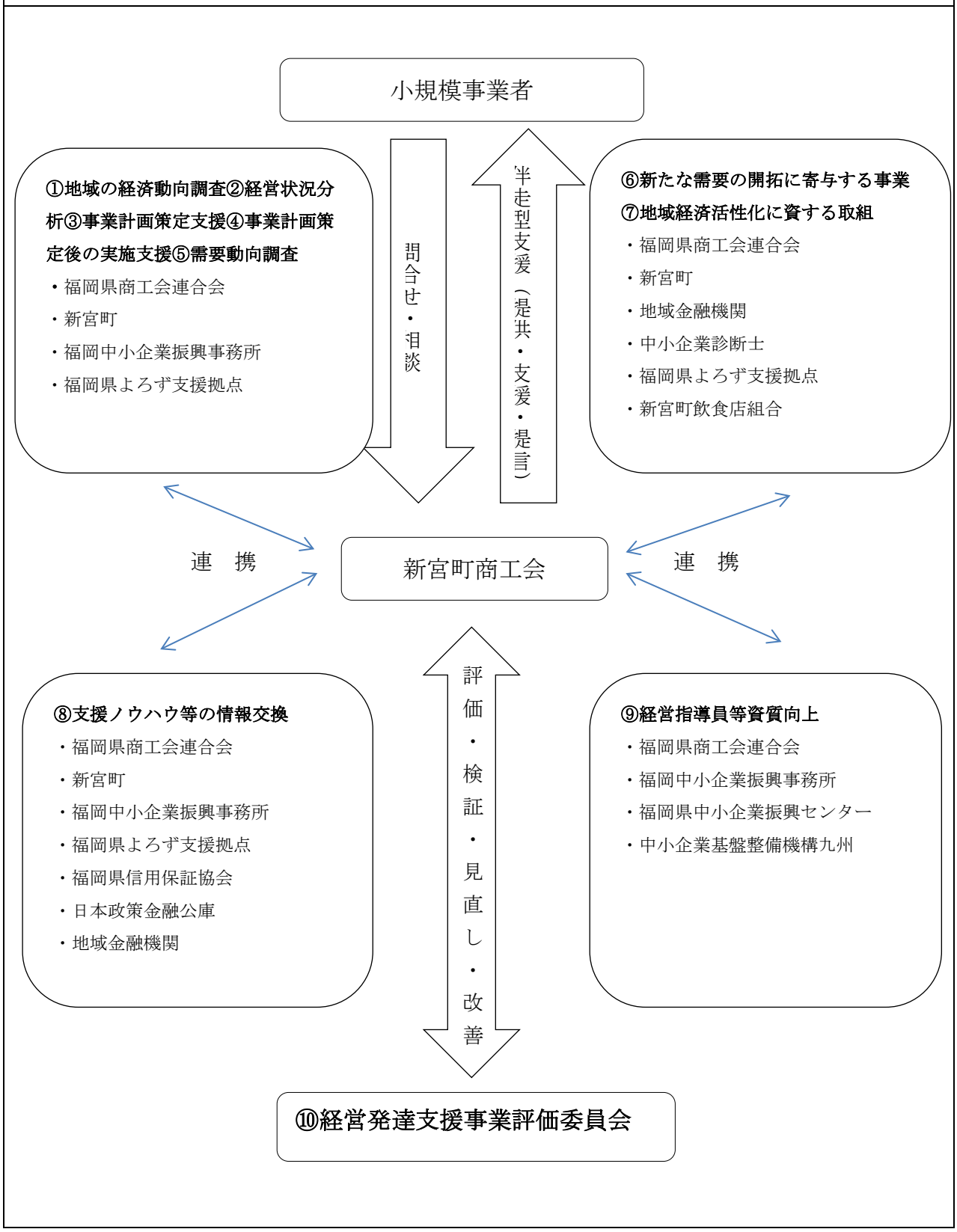
小規模事業者
①地域の経済動向調査②経営状況分析③事業計画策定支援④事業計画策定後の実施支援⑤需要動向調査
・福岡県商工会連合会
・新宮町
・福岡中小企業振興事務所
・福岡県よろず支援拠点
問合せ・相談
伴走型支援（提案・支援・提言）
⑥新たな需要の開拓に寄与する事業
⑦地域経済活性化に資する取組
・福岡県商工会連合会
・新宮町
・地域金融機関
・中小企業診断士
・福岡県よろず支援拠点
・新宮町飲食店組合
連　携
新宮町商工会
連　携
⑧支援ノウハウ等の情報交換
・福岡県商工会連合会
・新宮町
・福岡中小企業振興事務所
・福岡県よろず支援拠点
・福岡県信用保証協会
・日本政策金融公庫
・地域金融機関
評価・検証・見直し・改善
⑨経営指導員等資質向上
・福岡県商工会連合会
・福岡中小企業振興事務所
・福岡県中小企業振興センター
・中小企業基盤整備機構九州
⑩経営発達支援事業評価委員会